

(案)

上越市保育園の適正配置等に係る計画

(第4期)

令和6年度～令和9年度

令和6年○月

上越市

# 上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）

## 目次

<b>I</b>	<b>計画策定にあたって</b>	<b>1</b>
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の期間	1
<b>II</b>	<b>保育を取り巻く現状と課題</b>	<b>2</b>
1	就学前児童数の減少及び入園児童数の偏在化	2
2	保育ニーズの多様化	6
3	施設の老朽化と安全な保育環境の確保	7
4	民間活力導入の必要性	8
<b>III</b>	<b>これまでの取組内容の検証（第1期～第3期計画）</b>	<b>11</b>
1	適正配置等の効果	11
2	適正配置等の課題	11
<b>IV</b>	<b>第4期計画の策定方針</b>	<b>12</b>
1	基本方針	12
2	計画推進の考え方	12
3	計画推進の手法	12
4	計画推進により想定する効果	13
<b>V</b>	<b>具体的な取組内容</b>	<b>14</b>
1	統合・再編	14
2	民間移管	16
<b>VI</b>	<b>おわりに</b>	<b>17</b>
<b>《 資料編 》 ※</b>		
(1)	施設等の現状	
(2)	これまでの推移	
(3)	人口推計等	
(4)	これまでの取組の検証	
(5)	参考資料	

※ 資料編は作成中のため、未添付

# I 計画策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

次代を担う子どもたちのすこやかな育ちを促し、子育て支援の拠点に位置付ける保育園は、少子化の進行に伴い、児童数が減少していることに加え、建築から相当の年数が経過し、老朽化が著しい施設も数多く存在しています。

このような状況を踏まえ、市では、「上越市保育園の再配置等に係る計画（第1期～第3期）」を策定し、保育園の統合・再編や民間移管に向けた取組を進めてきました。

こうした中、市内の保育園への入園状況は、児童数が市全体で減少しており、一部の新たな住宅地等に立地している保育園への入園希望が集中する一方で、中山間地域や周辺部における保育園への入園希望は減少が続き、地域間における入園児童数の偏在化が顕著になっています。

また、核家族化や共働き世帯の増加に伴う保育需要の高まりを受け、3歳未満児の就園率が上昇傾向にあるとともに、開園日や延長保育の拡充など、多様化する保育ニーズに適応した保育サービスの向上が一層求められています。

この「上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）」は、第1期から第3期までの計画に掲げた基本方針等を継承しつつ、その取組を通じて明らかになった課題に対し、適切に対応するために策定したものであり、子どもたちのすこやかな育ちを支援していくため、将来を見据え、保育園の適正配置等に向けた取組内容を具体的に示した実行計画です。

## 2 計画の位置付け

本計画は、「上越市第7次総合計画」などの主要計画と整合を図るほか、「上越市公共施設等総合管理計画」及び「上越市公の施設長寿命化計画（基本方針）」の個別施設計画に位置付け、保育園の適正配置等に向けた取組を進めます。

## 3 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和9年度までの4年間とします。

これは、3歳未満児の就園率が上昇傾向にあることを始め、市全体の入園動向とその影響等を的確に把握し、計画の実効性を高めるため、比較的短期の計画期間を設定するものです。

ただし、本計画に位置付ける適正配置等に向けた取組のうち、統合・再編については、既存園舎を統合・移転の上、新たな保育園を整備する予定としており、整備が長期間に及ぶことも想定していることから、計画期間中において、園舎整備等に係る全ての取組の完了を予定するものではありません。

また、計画期間中において、適正配置等に向けた取組の対象外とした施設についても、入園児童数の推移や施設の老朽化などを踏まえ、継続的に保護者等との協議を実施し、今後の方向性を検討していきます。

## Ⅱ 保育を取り巻く現状と課題

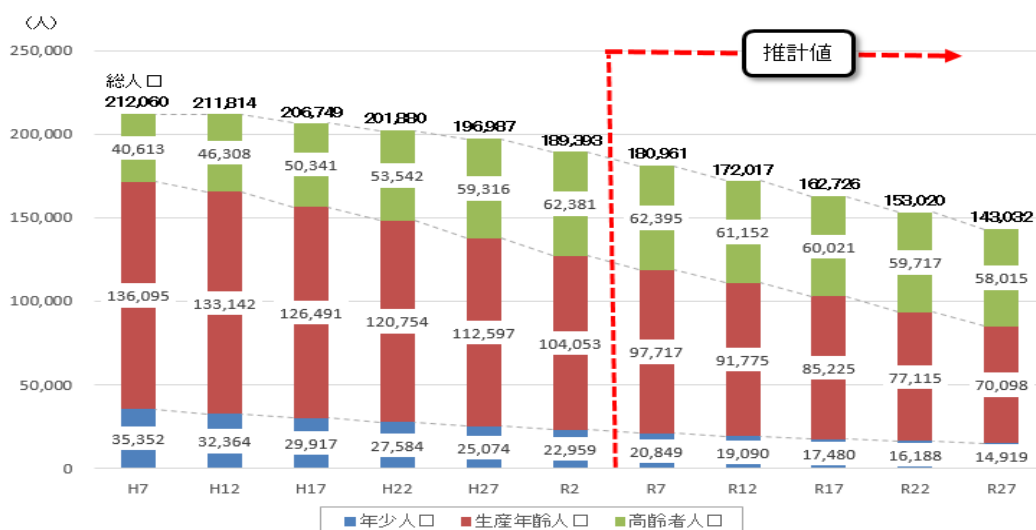
### 1 就学前児童数の減少及び入園児童数の偏在化

#### (1) 現状分析

##### ① 人口減少に比例した就学前児童数の減少

市全体で人口減少が続く中で、0～14歳の年少人口も年々減少し、令和7年には20,849人、さらに、その20年後の令和27年には14,919人にまで減少することが見込まれています。

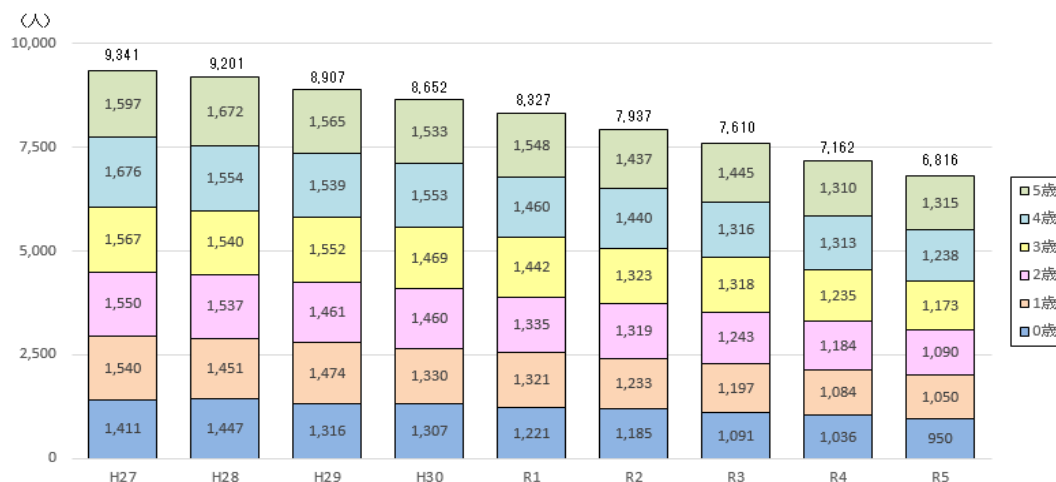
<上越市の将来推計人口>



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」（不詳者除く）

さらに、就学前児童数は、令和5年4月現在、6,816人で、第2期計画初年度の平成27年の9,341人から2,525人減少しており、少子化の進行に伴う就学前児童数の減少が顕著になっています。

<就学前児童数の推移>



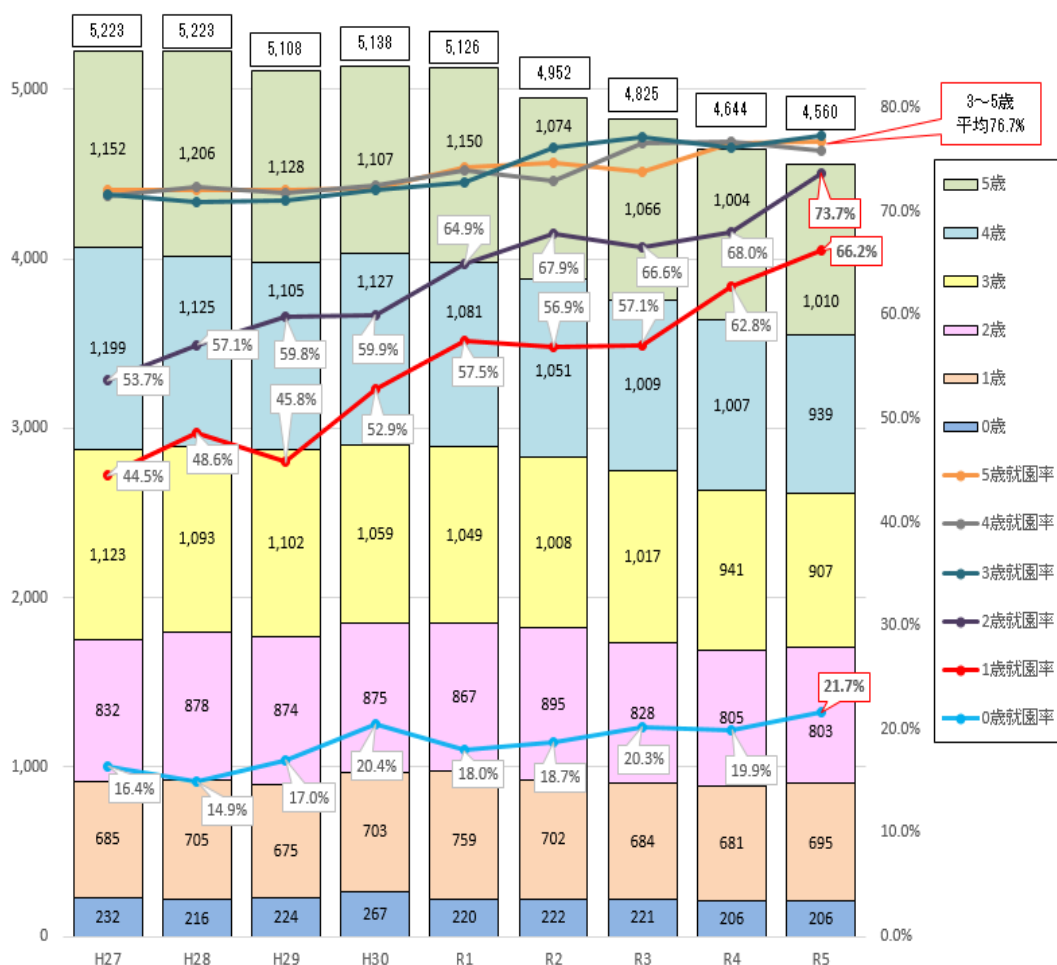
出典：幼児保育課「児童数実績値(基準日：令和5年4月1日)」

## ② 保育園への就園率の上昇

就学前児童数が減少している一方で、入園児童数は、令和5年4月現在、4,560人と、平成27年との比較で663人の減少に止まっており、就学前児童数の減少数(2,525人)と比較しても緩やかな減少傾向にあります。これは、保護者の就労環境の変化に伴い、3歳未満児のうち、特に1歳児と2歳児の就園率の上昇が顕著になっていることが主な要因と考えられます。

今後も就学前児童数は減少する一方で、3歳未満児の入園児童数は、横ばいで推移するものと見込んでいます。

### <入園児童数と年齢別就園率の推移>



出典：幼児保育課「児童数実績値(基準日：令和5年4月1日)」

③ 地域別の就学前児童数と入園児童数の偏在化

地域別の就学前児童数は、令和5年4月現在、第3期計画初年度の平成31年（4月時点）との比較で、新たな住宅地の造成等が進んだ和田区を除き、市内全域で減少しています。

また、入園児童数は、就学前児童数と同様に、市内全域で減少傾向にあります。また、和田区や直江津区など、増加している地域も一部にあります。

その一方で、中山間地域や周辺部については、その減少率が50%を上回る地域もあることから、地域間における入園児童数の偏在化がより一層顕著になっています。

<地域自治区別の就学前児童数と入園児童数の推移>

地域自治区		全体				内3歳未満児			
		H31.4	R5.4	差引	増減率(%)	H31.4	R5.4	差引	増減率(%)
高田区	就学前児童数	1,093	924	△ 169	△ 15.5	486	421	△ 65	△ 13.4
	入園児童数	579	498	△ 81	△ 14.0	207	189	△ 18	△ 8.7
	就園率(%)	53.0	53.9	0.9		42.6	44.9	2.3	
新道区	就学前児童数	450	394	△ 56	△ 12.4	226	194	△ 32	△ 14.2
	入園児童数	258	251	△ 7	△ 2.7	100	104	4	4.0
	就園率(%)	57.3	63.7	6.4		44.2	53.6	9.4	
金谷区	就学前児童数	605	475	△ 130	△ 21.5	254	190	△ 64	△ 25.2
	入園児童数	376	311	△ 65	△ 17.3	129	113	△ 16	△ 12.4
	就園率(%)	62.1	65.5	3.4		50.8	59.5	8.7	
諏訪区	就学前児童数	21	19	△ 2	△ 9.5	7	9	2	28.6
	入園児童数	14	17	3	21.4	2	8	6	300.0
	就園率(%)	66.7	89.5	22.8		28.6	88.9	60.3	
和田区	就学前児童数	303	309	6	2.0	140	135	△ 5	△ 3.6
	入園児童数	179	210	31	17.3	61	79	18	29.5
	就園率(%)	59.1	68.0	8.9		43.6	58.5	14.9	
津有区	就学前児童数	223	193	△ 30	△ 13.5	109	97	△ 12	△ 11.0
	入園児童数	152	157	5	3.3	52	67	15	28.8
	就園率(%)	68.2	81.3	13.1		47.7	69.1	21.4	
春日区	就学前児童数	1,257	1,142	△ 115	△ 9.1	592	538	△ 54	△ 9.1
	入園児童数	731	692	△ 39	△ 5.3	283	272	△ 11	△ 3.9
	就園率(%)	58.2	60.6	2.4		47.8	50.6	2.8	
三郷区	就学前児童数	52	24	△ 28	△ 53.8	18	11	△ 7	△ 38.9
	入園児童数	34	15	△ 19	△ 55.9	6	3	△ 3	△ 50.0
	就園率(%)	65.4	62.5	△ 2.9		33.3	27.3	△ 6.0	
高士区	就学前児童数	49	24	△ 25	△ 51.0	18	6	△ 12	△ 66.7
	入園児童数	39	24	△ 15	△ 38.5	11	6	△ 5	△ 45.5
	就園率(%)	79.6	100.0	20.4		61.1	100.0	38.9	
直江津区	就学前児童数	780	697	△ 83	△ 10.6	387	322	△ 65	△ 16.8
	入園児童数	407	458	51	12.5	174	187	13	7.5
	就園率(%)	52.2	65.7	13.5		45.0	58.1	13.1	
有田区	就学前児童数	1,113	800	△ 313	△ 28.1	552	379	△ 173	△ 31.3
	入園児童数	593	477	△ 116	△ 19.6	253	181	△ 72	△ 28.5
	就園率(%)	53.3	59.6	6.3		45.8	47.8	2.0	
八千浦区	就学前児童数	180	139	△ 41	△ 22.8	93	62	△ 31	△ 33.3
	入園児童数	118	101	△ 17	△ 14.4	51	35	△ 16	△ 31.4
	就園率(%)	65.6	72.7	7.1		54.8	56.5	1.7	
保倉区	就学前児童数	75	66	△ 9	△ 12.0	29	32	3	10.3
	入園児童数	52	49	△ 3	△ 5.8	15	20	5	33.3
	就園率(%)	69.3	74.2	4.9		51.7	62.5	10.8	
北諏訪区	就学前児童数	65	46	△ 19	△ 29.2	31	22	△ 9	△ 29.0
	入園児童数	41	38	△ 3	△ 7.3	12	15	3	25.0
	就園率(%)	63.1	82.6	19.5		38.7	68.2	29.5	
谷浜・桑取区	就学前児童数	32	21	△ 11	△ 34.4	10	9	△ 1	△ 10.0
	入園児童数	25	20	△ 5	△ 20.0	7	8	1	14.3
	就園率(%)	78.1	95.2	17.1		70.0	88.9	18.9	
15区計	就学前児童数	6,298	5,273	△ 1,025	△ 16.3	2,952	2,427	△ 525	△ 17.8
	入園児童数	3,598	3,318	△ 280	△ 7.8	1,363	1,287	△ 76	△ 5.6
	就園率(%)	57.1	62.9	5.8		46.2	53.0	6.9	

地域 自治区		全体				内3歳未満児			
		H31.4	R5.4	差引	増減率(%)	H31.4	R5.4	差引	増減率(%)
安塚区	就学前児童数	31	28	△3	△9.7	12	15	3	25.0
	入園児童数	24	19	△5	△20.8	5	7	2	40.0
	就園率(%)	77.4	67.9	△9.5		41.7	46.7	5.0	
浦川原区	就学前児童数	114	83	△31	△27.2	54	37	△17	△31.5
	入園児童数	85	69	△16	△18.8	28	24	△4	△14.3
	就園率(%)	74.6	83.1	8.5		51.9	64.9	13.0	
大島区	就学前児童数	30	22	△8	△26.7	14	11	△3	△21.4
	入園児童数	27	18	△9	△33.3	11	7	△4	△36.4
	就園率(%)	90.0	81.8	△8.2		78.6	63.6	△15.0	
牧区	就学前児童数	28	12	△16	△57.1	9	6	△3	△33.3
	入園児童数	24	7	△17	△70.8	5	1	△4	△80.0
	就園率(%)	85.7	58.3	△27.4		55.6	16.7	△38.9	
柿崎区	就学前児童数	303	224	△79	△26.1	148	92	△56	△37.8
	入園児童数	236	184	△52	△22.0	81	53	△28	△34.6
	就園率(%)	77.9	82.1	4.2		54.7	57.6	2.9	
大湊区	就学前児童数	369	323	△46	△12.5	161	145	△16	△9.9
	入園児童数	271	263	△8	△3.0	78	98	20	25.6
	就園率(%)	73.4	81.4	8.0		48.4	67.6	19.2	
頸城区	就学前児童数	397	343	△54	△13.6	193	149	△44	△22.8
	入園児童数	284	266	△18	△6.3	102	91	△11	△10.8
	就園率(%)	71.5	77.6	6.1		52.8	61.1	8.3	
吉川区	就学前児童数	90	56	△34	△37.8	43	23	△20	△46.5
	入園児童数	65	43	△22	△33.8	20	15	△5	△25.0
	就園率(%)	72.2	76.8	4.6		46.5	65.2	18.7	
中郷区	就学前児童数	94	57	△37	△39.4	44	21	△23	△52.3
	入園児童数	61	43	△18	△29.5	14	9	△5	△35.7
	就園率(%)	64.9	75.4	10.5		31.8	42.9	11.1	
板倉区	就学前児童数	213	144	△69	△32.4	91	56	△35	△38.5
	入園児童数	165	114	△51	△30.9	49	33	△16	△32.7
	就園率(%)	77.5	79.2	1.7		53.8	58.9	5.1	
清里区	就学前児童数	83	59	△24	△28.9	33	27	△6	△18.2
	入園児童数	64	50	△14	△21.9	16	18	2	12.5
	就園率(%)	77.1	84.7	7.6		48.5	66.7	18.2	
三和区	就学前児童数	208	142	△66	△31.7	94	55	△39	△41.5
	入園児童数	167	123	△44	△26.3	58	40	△18	△31.0
	就園率(%)	80.3	86.6	6.3		61.7	72.7	11.0	
名立区	就学前児童数	69	50	△19	△27.5	29	26	△3	△10.3
	入園児童数	55	43	△12	△21.8	16	21	5	31.3
	就園率(%)	79.7	86.0	6.3		55.2	80.8	25.6	
13区計	就学前児童数	2,029	1,543	△486	△24.0	925	663	△262	△28.3
	入園児童数	1,528	1,242	△286	△18.7	483	417	△66	△13.7
	就園率(%)	75.3	80.5	5.2		52.2	62.9	10.7	
合計	就学前児童数	8,327	6,816	△1,511	△18.1	3,877	3,090	△787	△20.3
	入園児童数	5,126	4,560	△566	△11.0	1,846	1,704	△142	△7.7
	就園率(%)	61.6	66.9	5.3		47.6	55.1	7.5	

※ 表の値は、表示単位未満で調整しているため、総数とその内訳が一致しない場合がある

※ 各児童数に、教育給付の児童は含まない

## (2) 現状を踏まえた課題

- ① 就学前児童数等の適正な将来推計
- ② 3歳未満児を中心とした就園率の上昇に伴う受入体制の強化
- ③ 入園児童数の偏在化に対応した集団生活の場の確保

## 2 保育ニーズの多様化

### (1) 現状分析

#### ① 延長保育の利用児童の増加

核家族化の進行や共働き世帯の増加など、保護者の就労形態の多様化に伴い、3歳未満児を中心に就園率が上昇しています。また、延長保育の利用児童数は、令和2年度から減少傾向にありましたが、令和4年度は、増加に転じました。

#### <延長保育（7時型）の実施状況及び利用児童数の推移>

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延長保育 (7時型)	実施数(か所)	61	59	60	61
	利用児童数(人)	46,773	37,877	36,376	45,072

※公立保育園、私立保育園及び認定こども園の実績を合計したもの

#### ② 配慮（支援）が必要な児童の増加

発育の遅れや障害等により配慮（支援）を必要とする児童数が増加傾向にあるとともに、入園児童数に占める割合も増加傾向にあります。

#### <配慮（支援）が必要な児童数の推移>

(各年4月現在 単位：人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
公立保育園	147	188	113	129
私立保育園	70	66	65	83
認定こども園	20	23	16	70
合 計	237	277	194	282
入園児童数に 占める割合(%)	4.62	5.59	4.02	6.07

土曜保育については、集計を開始した令和2年度から利用児童数が減少傾向にありますが、保護者の利用ニーズを適切に把握した上で、保育サービスの向上と保育士等の負担軽減の観点から、事業の拡充に向けては、慎重に検討していく必要があります。

#### <土曜保育の利用児童数の推移>

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年9月まで
利用児童数(人)	6,609	4,859	4,418	2,485



## (2) 現状を踏まえた課題

- ① 保育ニーズの多様化に伴う受入体制の強化
  - ・延長保育の利用児童及び配慮（支援）が必要な児童の増加に伴い、必要となる保育士及び看護師等の人材確保
- ② 利用実態を踏まえた土曜保育の実施方法等の検討

## 3 施設の老朽化と安全な保育環境の確保

### (1) 現状分析

#### ① 施設等の老朽化

令和5年4月現在、公立保育園34園のうち、耐用年数を超過している施設は、15園となっており、全体の4割以上を占めています。

<公立保育園の耐用年数の超過状況> (令和5年4月現在)

区分	耐用年数内	耐用年数超過	合計
木造 (耐用年数25年)	3	15	18
鉄筋コンクリート造 (耐用年数60年)	16	0	16
合計	19	15	34

#### ② 狭隘な園庭や駐車場

建築から相当の年数が経過している施設は、老朽化が著しい状況にあることに加え、0、1歳児に必要な乳児室や設備等が十分に確保されていないほか、園庭や送迎時における車両の駐車スペースが不足している実態があります。

なお、本計画において、適正配置等に向けた取組の対象としていない施設については、耐用年数を超過している5園を含め、耐震補強工事などの長寿命化対策を講じてきたところであり、引き続き安全な保育環境を確保するために、必要な修繕等を計画的に実施していきます。

### (2) 現状を踏まえた課題

- ① 耐用年数を超過した施設等の老朽化
  - ・施設の老朽化や不具合等に係る適切な状況把握と計画的な修繕の実施
- ② 狭隘な園庭や駐車場における安全対策の徹底

## 4 民間活力導入の必要性

### (1) 現状分析

#### ① 民間移管園の保護者アンケート結果（令和4年12月実施）

令和4年4月に民間移管した4保育園（つちはし、かすが、なおえつ、さんわ）の保護者を対象としたアンケート調査では、民間移管後の保育園の運営に関しては、「満足」が高い結果となりました。項目別では、「給食」、「職員の児童への接し方」の順で満足度が高い結果となりました。

民間移管によって、公立保育園での保育サービスの水準を維持しながら、私立保育園としての特色ある保育を取り入れていくことで、良好な保育の質を確保していることが、保護者からの一定の評価につながっているものと分析しています。

#### <民間移管園の保護者アンケート結果（満足度等）>

設問内容等			4園合計
①※	保育内容	満足	64.9%
		不満	14.9%
②※	民間移管前と比べ保育内容が良くなった （または「あまり変わらない」）		66.2%
	民間移管前と比べ保育内容が悪くなった		18.6%
③	職員の児童への接し方	満足	80.6%
		不満	5.1%
④	職員の保護者への接し方	満足	77.0%
		不満	6.5%
⑤	園からの情報提供	満足	71.4%
		不満	12.6%
⑥	行事	満足	76.3%
		不満	10.4%
⑦	給食	満足	87.2%
		不満	1.7%

#### 【設問内容等の補足】

- ・上表の「満足」の割合は、アンケートにおける「大変満足」と「おおむね満足」の合算
- ・上表の「不満」の割合は、アンケートにおける「大変不満」と「やや不満」の合算
- ・上表に示した回答以外は「どちらでもない」（②は「わからない」）の回答
- ・※は、民間移管前から在園していた児童の保護者への設問

## ② 民間活力導入による効果

### ア 児童・保護者

- ・入園時における保護者の選択肢が拡大
  - 365日、または朝7時から開園している園もあるなど、保護者の就労形態に応じた園を選択できます。
  - 外部講師による体操、英語及びIT機器を活用した教育等を実施することで、保護者の考え方に応じた園を選択できます。
- ・保護者の保育ニーズへの迅速な対応
  - 園長による意思決定が機動的に行われ、保護者の保育ニーズに合わせて、迅速に対応することができます。
- ・園との関係性の継続
  - 園長や保育士等が長く在籍することで、卒園後を含め、園との関係性を長期間に渡り継続することができます。
- ・園バスの運行と園外保育での活用
  - バスを所有している園は、通園時の利用を始め、園外保育にも積極的に利用することができます。
- ・その他
  - 「選ばれる保育園」を目指し、各園が互いに切磋琢磨することで、より質の高い保育サービスを受けることができます。

### イ 民間法人

- ・保育事業への参入により、法人経営上の幅が広がります。
- ・複数の園を運営することにより、保育士等の勤務先の幅も広がり、園相互の応援体制が構築できるなどのスケールメリットが働くことにより、経営基盤の安定化を図ることができます。
- ・障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉など、複数の福祉サービスを運営する法人においては、施設利用者間の交流を図ることができます。

### ウ 市

- ・私立保育園の運営に要する費用については、国や県から補助金等が交付されるため、民間移管した場合において、市の財政負担（一般財源）は、公立保育園の4分の1程度に縮減されます。
- ・施設整備に要する費用についても、市が全額負担する公立保育園に対し、私立保育園は、国や県から補助金等が交付されます。

### < 児童一人当たりの費用比較（令和4年度決算） >

区分	児童数 (人)	経費 (千円)	財源内訳（千円）					
			一般 財源	構成比 (%)	国・県 補助金等	構成比 (%)	保育料 ほか	構成比 (%)
公立	1,999	1,877	<b>1,658</b>	<b>88.3</b>	88	4.7	131	7.0
私立	2,642	1,409	<b>379</b>	<b>26.9</b>	989	70.2	41	2.9

③ 民間移管による職員体制の構築

- ・全国的にも保育を担う人材不足が顕在化している中、当市においても、保育現場への十分な人員配置に苦慮している状況を踏まえて、引き続き保育園の安定的な運営を図るため、令和5年4月に設置した「上越市保育士等人材バンク」を積極的に活用するなど、保育士等の人材確保に努めていく必要があります。
- ・令和4年4月の民間移管においては、公立保育園の非正規保育士（会計年度任用職員）が民間法人の正規職員として採用されています。

(2) 現状を踏まえた課題

- ① 特色ある保育等の実施に伴う効果の整理
- ② 安定的な職員体制の構築と保育士等の人材確保
- ③ 児童や保護者等の民間移管に対する不安感の解消

### Ⅲ これまでの取組内容の検証（第1期～第3期計画）

第4期計画の策定にあたり、第1期から第3期までの計画に基づく保育園の統合・再編や民間移管に向けた取組を通じて明らかになった効果と課題を総合的に整理し、その内容を検証しました。

#### 1 適正配置等の効果

##### (1) 統合・再編

- ① 適正規模による集団生活の実施
- ② 老朽化した施設の優先的な整備による保育環境の改善

##### (2) 民間移管

- ① 開園日や延長保育の拡充等に係る保育サービス向上
- ② 民間移管に伴う市の財政負担（一般財源）の削減

#### 2 適正配置等の課題

##### (1) 統合・再編

- ① 地域や保護者等、関係者との合意形成
- ② 災害リスク等を考慮した適切な建設地の確保
- ③ 施設整備に要する財源確保及び建設コストの縮減に向けた検討

##### (2) 民間移管

- ① 移管先民間法人における保育士等の確保
- ② 円滑な移管等に向けたより有効な支援策の検討

## IV 第4期計画の策定方針

### 1 基本方針

#### 安心して子育てができ、持続可能な保育環境を整える

保育園が、次代を担う子どもたちのすこやかな育ちを促すための子育て支援の拠点として、その役割等を引き続き果たすよう、第1期から第3期までの計画の基本方針を継承し、公立保育園の統合・再編に取り組みます。

また、私立保育園や認定こども園等の民間活力を利用し、将来にわたって持続可能な保育環境を整えながら、市全体の保育サービスの向上を図ります。

### 2 計画推進の考え方

適正な集団生活の場の確保、良好な保育環境の提供及びより質の高い保育サービスの提供の実現に向け、保育を取り巻く現状と課題やこれまでの取組内容の検証を踏まえ、公立保育園の統合・再編と民間移管に取り組みます。

### 3 計画推進の手法

各保育園の現状と課題等を基に、統合・再編の優先順位や民間移管の実現性等をそれぞれ検討した上で、具体的な取組を推進します。

#### (1) 統合・再編

- ・ 保育園ごとに集団生活に適した一定規模の児童数を維持します。
- ・ 老朽化が著しい施設の整備と合わせて実施します。

#### <統合・再編の対象園選定に係るポイント>

- ・ 児童数規模及び入園児童数の推移
- ・ 施設の老朽化及び園庭や駐車場の狭隘化の状況
- ・ 施設周辺の状況（周辺の私立保育園等への影響）
- ・ 隣接する保育園との距離
- ・ 保護者及び地域の皆さんの意向

## (2) 民間移管

- ・多様化する保護者の保育ニーズに対応した保育サービスの向上を図ります。
- ・建設地の確保や施設整備等について、市が行うことに合わせて、民間活力の利用を検討します。

<民間移管の対象園選定に係るポイント>

- ・児童数規模及び入園児童数の推移
- ・受入れに係る民間法人の意向及び安定的な保育園の運営
- ・施設周辺の状況（周辺の私立保育園等への影響）
- ・保護者及び地域の皆さんの意向

## (3) 適正配置等の対象外保育園の維持管理

本計画において、統合・再編及び民間移管の対象としていない保育園についても、計画的な修繕等を行い、適切な維持管理に努めます。

また、入園児童数の推移や施設の老朽化などを踏まえ、将来的な適正配置等も見据えた中で、保護者等との協議を実施し、今後の方向性を継続的に検討していきます。

## 4 計画推進により想定する効果

### (1) 適正な集団生活の場の確保

適正な規模による集団生活の場が確保されることにより、共感力や協調性を育むとともに、知識や技能の獲得や多様性への理解など、より高い社会性を身につけることが期待されます。

### (2) 良好な保育環境の提供

保育園への就園率が上昇傾向にある中、施設の老朽化や不具合等が生じている保育園を改築することで、良好な保育環境が提供されるとともに、3歳未満児を中心とした受入体制の強化が図られます。

### (3) より質の高い保育サービスの提供

延長保育等に係る保護者の保育ニーズを適正に把握した上で、迅速な対応に努めることで、より質の高い保育サービスの提供が図られます。

## V 具体的な取組内容

### 1 統合・再編

児童数の減少や施設の老朽化などの課題を解消し、適正な集団生活の場の確保と良好な保育環境の提供の実現を図るため、公立 11 保育園を 3 つの枠組みに整理し、統合・再編に向けた取組を進めます。

#### (1) 大和・和田・三郷の 3 保育園による統合、移転整備

城西中学校区の一部における公立 3 保育園による枠組みに基づき、統合・再編に向けた具体的な取組を推進します。

[施設の概況]

(令和 5 年 4 月現在)

保育園名	児童数	建築経過年数	建築年月	耐用年数 超過状況	構造
大和保育園	89 人	51 年	昭和 47 年 3 月	○	木造一部 鉄骨造
和田保育園	49 人	46 年	昭和 51 年 10 月	○	
三郷保育園	17 人	43 年	昭和 55 年 2 月	○	

いずれの施設も、耐用年数を超過し、老朽化が著しい状況にあります。入園児童数については、3 保育園とも減少傾向にありますが、三郷保育園において、その減少が顕著になっており、同年齢児童による集団生活の実施が一部で難しい状況になっています。

また、大和保育園では、園庭や駐車場、そして、周辺道路が狭隘であり、児童の送迎時等に支障が生じています。



## (2) 戸野目・上雲寺・高士・諏訪の4保育園による統合、移転整備

雄志中学校区における公立4保育園による枠組みに基づき、統合・再編に向けた具体的な取組を推進します。

[施設の概況]

(令和5年4月現在)

保育園名	児童数	建築経過年数	建築年月	耐用年数 超過状況	構造
戸野目保育園	78人	50年	昭和47年11月	○	木造一部 鉄骨造
上雲寺保育園	50人	47年	昭和51年4月	○	
高士保育園	25人	45年	昭和53年3月	○	
諏訪保育園	14人	43年	昭和55年2月	○	

いずれの施設も、耐用年数を超過し、老朽化が著しい状況にあります。入園児童数については、高士及び諏訪保育園において、その減少が顕著になっており、同年齢児童による集団生活の実施が一部で難しい状況になっています。

また、戸野目及び上雲寺保育園では、駐車場不足に伴い、園庭の一部を職員が使用しているため、園庭を使用した保育活動に制限があります。

## (3) 柿崎第一・柿崎第二・上下浜・下黒川の4保育園による統合、移転整備

柿崎区内における公立4保育園による枠組みに基づき、統合・再編に向けた具体的な取組を推進します。

[施設の概況]

(令和5年4月現在)

保育園名	児童数	建築経過年数	建築年	耐用年数 超過状況	構造
柿崎第一保育園	78人	40年	昭和58年2月	—	鉄筋 コンクリート造
柿崎第二保育園	50人	37年	昭和60年12月	○	木造
上下浜保育園	16人	49年	昭和49年3月	○	
下黒川保育園	25人	39年	昭和58年12月	○	

鉄筋コンクリート造の柿崎第一保育園を除く3保育園については、耐用年数を超過し、老朽化が著しい状況にあります。入園児童数については、4保育園とも減少傾向にあります。同じく柿崎第一保育園を除く3保育園において、その減少が顕著になっており、同年齢児童による集団生活の実施が一部で難しい状況になっています。

また、柿崎第一保育園では、駐車場不足に伴い、児童送迎時等においては、敷地内の通路に縦列駐車している状況にあります。

## 2 民間移管

保育ニーズの多様化に対応したより質の高い保育サービスの提供の実現を図るため、統合・再編の対象とした保育園において、民間移管に向けた取組を進めます。

### (1) 民間活力導入による効果の整理

民間移管に向けた取組の推進にあたっては、令和4年4月に民間移管した4保育園の状況について、引き続き保護者アンケートの実施などにより、その把握等に努めるとともに、民間活力導入による効果を整理していきます。

### (2) 民間法人の意向の確認

本計画において、統合・再編の対象とした公立11保育園を3つの枠組みに整理した新しい保育園の受入れを希望する民間法人の意向等を確認しながら、市としての民間移管に向けた実現性を検討します。

なお、民間法人の意向確認については、市内の私立保育園運営法人等を対象に、令和4年7月以降、段階的に実施しています。この中で、統合・再編後の新しい保育園の建設地確保や施設整備等に要する対応の可否についても確認しており、それら対応については、市による取組のほか、民間活力の利用に向けた検討も行っています。

### (3) 保護者等の意向の把握

民間法人による意向等を踏まえ、対象となる保育園の保護者や地域に対し、民間移管に関する説明を順次実施し、保護者等の民間移管に関する意向を把握します。

### (4) 事業者選定委員会の実施及び民間法人の公募等

移管可能な民間法人の選定にあたっては、公平性と透明性を確保する観点から、学識、財務及び保育関係者のほか、子育てに関わる市民及び地域代表などの有識者等から組織される「上越市保育園の民間移管に関する事業者選定委員会」を設置し、経営の安定性や運営体制の確保等、複数の評価項目を設定するとともに、民間法人の選定基準や公募に係る募集要項を定め、受入れを希望する民間法人を公募、審査の上、選定します。

### (5) 民間移管前の対応

民間移管前の準備期間において、保護者、選定された民間法人及び市の三者間で、継続的に移管後の保育園における保育内容に関する協議を実施するとともに、民間法人が採用する保育士等の公立保育園での合同保育の実施を通じ、児童や保護者との関係性の構築や不安感の解消を図り、円滑な引継ぎを行います。

## VI おわりに

今後、保育を取り巻く環境は、少子化の更なる進行を始めとする社会情勢の変化に伴い、一層の多様化が想定されます。

そのためには、保育園の適正配置等に向けた具体的な取組を進め、市内における保育サービスの向上を目指し、その成果が確実に導かれるように努めていかなければなりません。

また、今後、安定的な保育需要が見込まれる地域における公立保育園の民間移管を進める一方で、保育需要が比較的低い中山間地域や周辺部における保育を公立保育園が担うなど、保育サービスの提供等に係る体制と役割を再構築する時期を迎えているものと考えます。

さらには、保育園の適正配置等の取組を通じ、保護者が安心して子育てができ、持続可能な保育環境の実現に向けた取組を推進するとともに、次代を担う子どもたちが、すこやかに成長できるように、より質の高い保育の確保に努めてまいります。

上越市保育園の適正配置等に係る計画（案）  
（第4期：令和6年度～令和9年度）  
（令和6年○月策定）

発行：新潟県上越市

編集：上越市こども・子育て部 幼児保育課

〒943-8601 新潟県上越市木田 1-1-3

電話 025-526-5111（代表）

025-520-5723（直通）

URL <https://www.city.joetsu.niigata.jp>